

令和2年5月13日（水）

**空母艦載機着陸訓練（FCLP）の岩国基地予備施設指定、
空母着艦資格取得訓練（CQ）の実施に関する要請結果について**

本日（13日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として県と岩国市が代表し、国及び米軍岩国基地に対し、下記のとおり要請しましたので、その内容をお知らせします。

記

1 防衛大臣・中国四国防衛局長への要請結果

- (1) 日 時 5月13日(水) 8時45分～55分（電話）
(2) 相手方 中国四国防衛局企画部長 鍋田 克己（なべた かつみ）
(3) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会
山口県岩国基地対策室次長 藤井 将志（ふじい まさし）

(4) 要請内容**ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請**

別紙要請書のとおり（FAX送付）

イ FCLP前後の航空機騒音に関する要請

昨年のFCLP前後の4～5月には、基地周辺で騒音が増大し、多くの苦情があり、今回も騒音への懸念があることから、FCLP前後の訓練について騒音の軽減に努めるよう、国から米側へ求めること。

ウ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する要請

空母ロナルド・レーガンの乗員から新型コロナウイルス感染者が発生したとの報道もあったことから、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期すよう、国から米側へ求めること。

(5) 回 答**ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について**

- ・ 当省としては、今回の訓練について、硫黄島において実施されるよう、米側に申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- ・ 当局としても、地元自治体の意向は十分に理解しているところであり、5月12日、地元自治体への本件に係る通知の際、口頭により受けた要請内容について、本省に伝えているところだが、本日の文書要請についても、直ちに本省に伝えることとしたい。

イ FCLP前後の航空機騒音について

- ・ 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、騒音軽減や安全に最大限尽力し、周辺住民の方々への影響が最小限となるよう米側に申し入れたところであり、今後とも引き続き、求めていく。
- （次面に続く）

ウ 新型コロナウイルスの感染拡大防止について

- ・ 在日米軍は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や水際対策について、これまでも厳格な措置を実施していると承知しており、F C L P実施に際し、改めて必要な措置を講じるよう米側に申し入れたところであり、今後とも米側と連携して対応していく。

2 米海兵隊岩国航空基地司令官への要請結果

(1) 日 時 5月13日(水) 8時30分～8時40分 (電話)

(2) 相手方 米海兵隊岩国航空基地 行政・連絡調整室

(3) 要請者 山口県基地関係県市町連絡協議会

岩国市基地政策担当部長 山中 法光 (やまなか のりみつ)

(4) 要請内容

ア 岩国基地におけるF C L P予備施設指定に関する要請

別紙要請書のとおり (メール送付)

イ F C L P前後の航空機騒音に関する要請

昨年のF C L P前後の4～5月には、基地周辺で騒音が増大し、多くの苦情があり、今回も騒音への懸念があることから、F C L P前後の訓練について騒音の軽減に努めること。

ウ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する要請

空母ロナルド・レーガンの乗員から新型コロナウイルス感染者が発生したとの報道もあったことから、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期すこと。

(5) 回 答

- ・ 米海兵隊岩国航空基地における陸上模擬着艦訓練の可能性について地元のご懸念は理解している。岩国基地が、任務遂行上不可欠な当着艦訓練の代替地として指定されることになった場合、皆様に適切に情報提供を行うよう最大限の努力をする。我々は日米安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を効率的かつ効果的に果たすべく、運用上の即応態勢を維持するとともに、地元地域の皆様への訓練による影響を最小限にするため、適切なバランスを保つよう今後も引き続き努力していく。
- ・ 米海兵隊岩国航空基地に関わるすべての航空機の運用は、任務遂行上、不可欠なものである。運用保全上の理由から、米軍の運用の具体的な詳細についてはお話ししていないが、それにともなう騒音をもたらす地元の皆様への不都合については遺憾である。当基地において実施されるすべての飛行は、高いレベルの軍事的即応態勢を維持し、安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を果たすうえで不可欠なものであり、基地を受け入れてくださっている地元のみなさまの引き続いてのご理解とご支援に感謝申し上げます。
- ・ 本日の要請内容については、司令官に伝える。

(次面に続く)

3 岩国防衛事務所長への要請結果

- (1) 日 時 5月13日(水) 8時30分～40分(電話)
- (2) 相手方 岩国防衛事務所長 松本 譲(まつもと じょう)
- (3) 要請者 山口県基地関係県市町連絡協議会
山口県岩国基地対策室次長 藤井 将志(ふじい まさし)
- (4) 要請内容 上記1(4)のとおり
- (5) 回 答
- ・ 地元自治体の意向は十分理解している。
 - ・ 要請の内容については、直ちに上級機関に報告するとともに、岩国基地にも伝達する。

4 文書要請先

外務大臣、防衛大臣、中国四国防衛局長、岩国防衛事務所長、駐日米国臨時代理大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官及び米海兵隊岩国航空基地司令官あてに、本日(13日)郵送した。

(次面に別紙資料あり)

担当 基地政策課 電話 29-5024 ファクス 21-3572

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書

令和2年5月12日、中国四国防衛局から、5月14日から6月10日までの間に硫黄島において実施される米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）が、天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合には、米軍岩国基地において実施するとの通告を受けました。

県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、FCLPのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきたところです。

しかしながら、今回もまた、岩国基地においてFCLP実施の可能性が示されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものであり、地元自治体として容認することはできません。

よって、貴職におかれては、このような状況を十分に認識され、FCLPについては、岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練において、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、（米側に求めることを）[※カッコ内は国向け] 強く要請します。

令和2年5月13日

駐日米国臨時代理大使	ジョセフ・M・ヤング		
在日米軍司令官	ケビン・B・シュナイダー	中將	
在日米海軍司令官	ブライアン・P・フォート	少將	
米海兵隊岩国航空基地司令官	フレデリック・L・ルイス	大佐	
外務大臣	茂木敏充		} 様(各通)
防衛大臣	河野太郎		
中国四国防衛局長	森田治男		
岩国防衛事務所長	松本 譲		

山口県基地関係県市町連絡協議会

会 長	山口県知事	村岡 嗣 政
副会長	岩国市長	福田 良 彦
	柳井市長	井原 健太郎
	周防大島町長	椎 木 巧
	和木町長	米 本 正 明